

## 可燃ごみを分別しましょう

田尻町では皆様にご協力を頂き、ごみの減量化に取り組んでいます。燃えるごみの約半分を占める容器包装プラスチックごみを分別する事により、燃やすゴミの量が減ります。それにより、焼却炉の延命や下記の環境問題等の対策へ繋がっています。

今後とも、皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

1. ごみを燃やすことで二酸化炭素が出ます。この二酸化炭素が増えると地球温暖化が進む原因となりますので、燃えるごみを少なくしましょう。
2. 資源を大切にしようということでのリサイクルの促進です。この容器包装プラスチックは石油から作られていますが、このプラスチックをもう一度リサイクルすれば、石油という限られた資源を大切にすることが出来ます。
3. 焼却場でゴミを燃やした後に、灰（焼却灰）がどうしても残ります。この灰は、大阪湾に埋めて処分していますが、このままでは遠からず処分場が一杯になってしまいます。今の処分場を長く使うためにも、灰の原因となる燃えるゴミの量を減らしましょう。

# 税務課からのお知らせ

## 臨時職員の募集

職 種	一般事務補助	勤務時間	月～金 午前10時～12時、 午後1時～4時 実質労働5時間
勤務内容	課税事務補助	賃 金	800円/時間
人 数	2人	申込受付期間	11月14日(月)～11月18日(金)
資格条件	一般事務職の経験のある方	申込方法	自筆履歴書(写真貼付)をお持ちのうえ、税務課へお申し込みください。
勤務期間	平成24年1月4日～平成24年3月31日 (※土、日、祝日を除く、交替勤務)		

## 税務署からのお知らせ

- 所得税の予定納税(第2期分)の納付をお忘れなく! ・納期限は、平成23年11月30日(水)です。
- 消費税の届出はお済みですか?
  - ・平成24年分から新たに消費税の課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書」の提出が必要です。
  - ・平成24年分から簡易課税制度を適用して申告する個人事業者の方は、平成23年12月31日(土)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。
- 年末調整説明会の開催のお知らせ
  - ・平成23年分の源泉所得税の年末調整の仕方や、法定調書の記載方法などについての説明会を開催します。

開催日	開催時間	会 場	対象地区
11月21日(月)	いずれも 午後2時～	阪南市立文化センター(サラダホール)小ホール	阪南市
11月22日(火)		泉佐野市立文化会館(泉の森ホール)小ホール	泉佐野市・熊取町・田尻町
11月24日(木)		泉南市総合福祉センター(あいぴあ泉南)大会議室	泉南市
11月25日(金)		岬町役場 2階会議室	岬町

## ～田尻町立幼稚園からのお知らせ～

### ○園庭開放 幼稚園の園庭を開放します。

毎週 水曜日 午前9時～11時/午後1時～4時(祝日はありません)  
※雨の日や園の都合により園庭開放できない場合もあります。  
※参加名簿に必ず記名してください。  
※保育室等への入室はご遠慮ください。

### ○エンゼル教室の お知らせ

対 象 田尻町在住未就園児3歳児(平成19年4月～20年3月生れ)と保護者  
日 時 11月9日(水) 午前10時～11時 場 所 コアラ部屋  
内 容 小麦粉粘土で遊ぼう \*水分補給のため、お茶をご持参ください。  
\*手を洗うので、子どものポケットにハンカチを入れておいてください。  
\*30分程度、保護者の方と別れて遊ぶ予定です。

※必ず幼稚園門より入ってください。